

## 平成8、9年度コロキウム発表要旨

平成8年度第4回2月12日

演題：スポーツ史研究から学ぶ

演者：加賀 秀雄（体育科学部）

本報告がもつ視点は、欧米から受容されたスポーツが、わが国における近代国家の展開過程において果たした歴史的、社会的役割と、そこから提起されてくる歴史的教訓とを明らかにすることにある。

わが国におけるスポーツの多くは、すでに1870年前後には欧米から受容され、とりわけ、上流階級の育成基盤となった大学、高等学校、師範学校等の高等教育機関における課外活動として定着していくことになる。それゆえにスポーツは、その端緒において、身分的制約のもとにおかれた性格をもって成立し、展開していくことになった。

しかしながら、こうした制約のもとにおかれたスポーツも、1900～1920年にかけて、徐々に、中・初等教育機関における課外活動として普及していく傾向が現れ始め、校内競技や対校競技も恒例的に行事化されるようになる。そしてそれに呼応して、スポーツに対する社会的関心も高まりを見せる状況を呈するにいたった。

こうしてスポーツが、国民生活への定着化の傾向をたどる中で、国家による政策的関心がスポーツに寄せられるようになる。それは1924年、3事業が政策対象となって具体化したことに象徴される。すなわち、①第8回オリンピック・パリ大会代表派遣費として「6万円」の国庫補助、②「明治神宮競技大会」が「明治大帝ノ御聖徳ヲ景仰」して設立、③「全国体育デー」が「国民体育ノ発達」を期して設置されたこと等であった。

以後、スポーツに対する国家の政策的関与は、一段と進むことになる。1930年前後に具体化したスポーツによる思想善導策の推進は、それを顕著に示したものであった。その政策的意図は、1927年に起こったいわゆる昭和恐慌による国民生活の窮乏化と、それにもとづく国家に対する国民の批判や抵抗を「思想国難」、「経済国難」

とし、その宥和策として、国家主導によるスポーツ奨励を家庭、学校及び企業にいたるまで、全国的な規模で展開することにあった。その意味で、このスポーツによる思想善導策は、スポーツを通じて国民のイデオロギー操作の役割を期待したところにその基本的特徴があった。

そして時代状況が変貌し、1931年満州事変、1937年日中戦争、1941年太平洋戦争の勃発に見られる、日本のアジア大陸や南方へ向けての経済的、軍事的侵出によって、国民精神総動員、国家総動員体制が確立される時代が訪れる。このような政治状況の中で、戦時体制へ向けてスポーツに対する各種の政策化が具体化する。すなわち、①国威の発揚、国家意識の高揚を期し、1936年オリンピック・ベルリン大会代表派遣費として「30万円」の増額補助、②1939年第11回「明治神宮体育大会」種目中に「国防競技、行軍訓練」等の戦技種目の導入、③1940年自治、自由を基調とした学校課外運動部組織は、「学校報国団」として国家の統制下の組織換え、④1942～1943年大日本体育協会、大日本学徒体育振興会、大日本武徳会等、スポーツ団体は国家の外郭団体に再編されたこと等に見られた。

こうした時代状況が続く中で、やがてスポーツは閉塞状況に陥り、1943年以降、国民生活の前面から姿を消すことになり、戦前のスポーツは終えんを迎えるにいたった。

以上のような戦前におけるスポーツの諸実相の中から、現代に生かすべき歴史的教訓とは、それは何よりも、スポーツの主体者が、誰であり、何故にスポーツは存在するのかという、基本命題に係わってくる。いうまでもなく、国家や社会の主体者は国民であり、心身ともに健康な国民の人格の形成に向けてこそ、スポーツは寄与しなければならない使命を有する。戦前のスポーツ史研究から学ぶべき源泉は、まさにそこにあるといえよう。